

## 茨南だより

3 S

察知  
誠意  
スピード感  
改革意欲

+ 1

NO. 5 2023. 9. 4

すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりに向けて  
～その4～県南教育事務所長  
宮本 浩貴

残暑なお厳しい中、子どもたちの笑顔とともに、学校に活気が戻ってきました。働き方改革が進む中、先生方はどのように夏季休業期間を過ごされたでしょうか。

自分磨きの時間を持ち、心を満たしたり、専門性を高めたりすることができたならば幸いです。

さて、6月には梅雨前線による記録的な大雨、7月には突風や降雹、8月には台風6号・7号による被害等、今年の夏は、従来では想像もできなかった自然災害が報じられてきました。

令和4年3月25日に閣議決定された「第3次学校安全の推進に関する計画」は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するために策定されたものです。この計画の策定に向けては、学校で作成している学校安全計画や危機管理マニュアルの実効性を高めていく必要性を、中央教育審議会の学校安全部会から指摘されました。また、この計画の中には、地域との連携・協働、子どもの視点を加えた安全対策の推進、地域の防災リスクを踏まえた実践的な防災教育や訓練の実施など、基本的な方向性が示されています。

学校では、既に災害に対応した訓練をはじめ、各教科等において安全に関する指導を行っています。大切なことは、防災・減災教育を通して「自らの安全を確保するための主体的な行動ができる能力を育てること」であると考えます。

そのためには、危険予測・回避能力、環境改善と日常に備えようとする態度、地域活動に参加・貢献しようとする態度、自然災害に関する知識・理解等が重要な要素となります。これらの能力・態度の育成のために、防災・減災教育の計画を再考していただき、学校安全の実効性を高め、子どもたちが生き生きと安心して学校生活を送ることができるように努めていただきますようお願いいたします。



## 人事課

## ★★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★★



新型コロナウイルス感染症が5類に移行となって初めての夏季休業期間は、先生方にとって有意義な時間となったことと思います。ご自身の経験や研修で学んだことを児童生徒に還元し、より効果的な教育活動の実践をお願いいたします。

さて、7月25日付義教第322号「学校における不祥事根絶に向けた取組みの徹底について」の通知にありますように、茨城県内で飲酒運転をした教職員が懲戒免職となりました。飲酒をする前は、誰も飲酒運転をしようとは思っていないはずですが、飲酒により思考力が低下し、「このぐらいなら…」と気持ちが大きくなることが考えられます。そこで、飲酒運転根絶に向けて、次の取組みの徹底をお願いいたします。

## 【飲酒する場合は、車を使用しない】

(酒席に参加し飲酒する場合、及び深酒をした翌朝には車は使用せず、家族の送迎や公共機関等を利用すること)

公私に関わらずこれを徹底することで、飲酒運転が確実になくなります。教職員一人一人の行動が、わたしたち教職員に対する信頼回復につながることを信じて、再度確認をお願いいたします。

また、現在、文書等はデータでの送信が増えています。メール誤送信についても、7月25日付「学校における不祥事根絶に向けた取組みの徹底について」の参考資料をもとに注意をお願いいたします。

今年度の6月期児童手当の支払いにおいて、次のような誤りが見られました。次回以降の支払いの際にはご注意ください。なお、児童手当関係手続を行う際には必ず「給与事務の手引き」をご確認ください。

- 1 職員番号の誤り
- 2 県南教育事務所管内に転入（採用）した職員の所要額調べや口座振込依頼書の提出漏れ
- 3 第1子が18歳に達した日の属する年度が終了した際の支給対象者数の変更及び額改定漏れ
- 4 15歳到達年度に受給者が異動になった場合の支給所属の誤り
- 5 県立附属中学校や特別支援学校等に転入・転出した場合の支給所属の誤り
- 6 所要額の報告漏れによる支給遅延

学校教育課

令和5年度小・中学校等教育課程研究協議会



7月26（水）・27日（木）、小・中学校等教育課程研究協議会が開催されました。参加者は各部会のテーマに沿って協議を行いました。持参した資料をもとに「どんな手立てが成果につながったのか」「課題となっている原因は何か」について話し合い、授業の工夫点を共有していました。



短い時間ではありましたが、指導及び諸課題について実り多い協議をすることができました。

各会場で受けた内容については、各学校で共有していただき、より一層「試行錯誤・アウトプット・振り返り」を重視した授業づくりをお願いいたします。

市町村教育委員会紹介



かすみがうら市教育委員会

かすみがうら市企業連携協定による「キャリア教育推進プロジェクト」



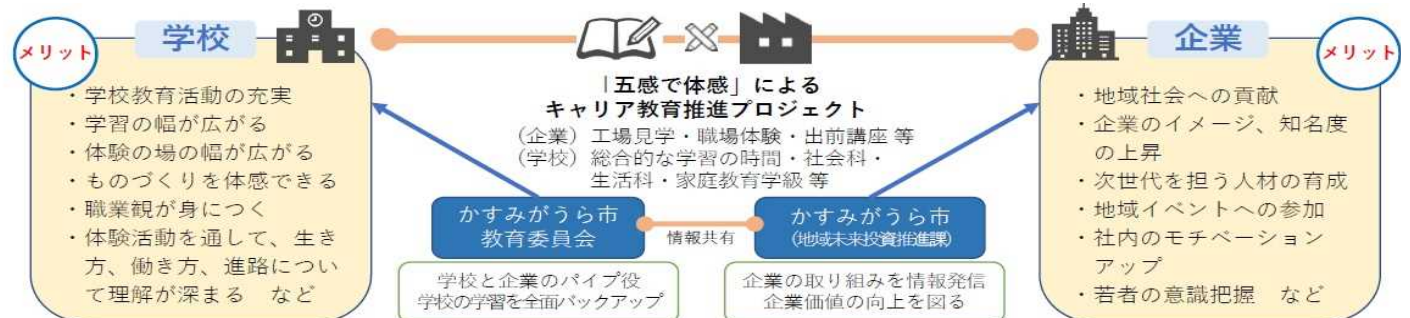
当市は、市内18企業とかすみがうら市及びかすみがうら市教育委員会とで、キャリア教育推進のための連携協定を締結しました。企業等が工場見学や職場体験を受け入れたり、学校での出前授業等を行ったりすることに、積極的に協力する体制が整備されました。これらの活動を継続的に実施することで、地元の魅力ある企業を子どもたちに知ってもらうとともに、学校の教育活動を充実させ、キャリア教育の推進を図ることを目的としています。



企業は、子どもたちのキャリア教育を支援するための学校支援メニューを開発しました。市は企業の地域貢献活動内容を発信し、企業価値の向上を図っています。

子どもたちは、働く大人の姿から、学校で学んだ『和』を生かしていることを実感することができます。それと同時に、学校で学んだことはそのまま生かされるのではなく、よりレベルを高めた上で、生かされることに気付くきっかけをつかむことができます。そのためにも、市内小中学校・義務教育学校では、市内企業による工場見学や出前講座を、様々な教科領域で取り入れるカリキュラムマネジメントの充実を図っています。

市教育委員会は、学校と企業とのパイプ役となり、各学校のキャリア教育の充実が図れるよう支援しています。市をあげて、子どもたちのキャリア教育を推進していきます。



SDGsターゲット



市KPI (市総合戦略抜粋)

- ・地域の特性を生かしたSDGs教育の実施学校数維持

企業KPI

- ・地方創生SDGsへの貢献によりレジリエントで持続可能な地域社会への貢献
- ・企業のブランドイメージの向上及びPR
- ・自治体などと連携した事業展開